

令和6年9月27日

関係機関の長 様

堺市こころの健康センター所長

(公 印 省 略)

令和 6 年度 現任者研修

「アルコール関連問題を学び必要な支援につなぐ」の開催について(ご案内)

平素は、本市精神保健福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、下記のとおり開催いたします。つきましては、関係職員の皆様にご周知いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 研修内容

地域の保健医療福祉従事者等が、早期に危険な飲酒やアルコール依存症のリスクに気づき適切な指導ができ、また必要な場合には専門治療につなぐことができる、簡易なスクリーニング手法である SBIRTS に関する研修会を開催します。

2. 開催日時

令和 6 年 11 月 15 日(金)午後 4 時から午後 5 時 30 分まで

3. 開催場所

堺市役所 地下大会議室(堺市堺区南瓦町 3-1)

※駐車場の割引等はありませんので、公共交通機関をご利用の上ご参加ください。

4. 申込方法

事前に申込が必要です。

11 月 8 日(金)までに下記の堺市電子申請システムにアクセスしてください。申込多数の場合は早期に受付終了する場合があります。



<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/19a8cb31-e83e-4b19-bad0-87b66fc8646d/start>

5. その他

申請後は、最後に表示される申請番号をお控えいただき、当日受付で申請番号をご提示ください。申請番号をお持ちの方はご参加いただけます。

【お問い合わせ】 堺市こころの健康センター [担当] 戸松

[住所] 堺市堺区旭ヶ丘中町 4-3-1 堺市立健康福祉プラザ 3 階 [電話] 072-245-9192 [FAX] 072-241-0005

[E-mail] kokense@city.sakai.lg.jp

アルコール関連問題を学び 必要な支援につなぐ

2024年版厚生労働白書では、こころの健康が特集されるなどメンタルヘルス対策や地域での支援体制の整備の重要性が示されています。皆さんも普段の生活の中でお酒に酔って得られる良い効果は実感していると思いますが、一方で、イライラやストレスを発散させるための飲酒は危険な飲み方につながりやすいといわれています。

今回、地域の保健医療福祉従事者等が、早期に危険な飲酒やアルコール依存症のリスクに気づき適切な指導ができ、また必要な場合には専門治療につなぐことができる、簡易なスクリーニング手法であるSBIRTSに関する研修会を開催します。

皆様のご参加、お待ちしております。

講師 **小仲 宏典 精神保健福祉士**

(アルコール依存症専門病院 医療法人和気会 新生会病院)

日時 令和6年11月15日(金) 午後4時から午後5時30分まで

場所 堺市役所 地下大会議室(堺市堺区南瓦町3-1)

※駐車場の割引等はありませんので、公共交通機関をご利用の上ご参加ください。

対象 市内の相談機関等の保健医療福祉従事者

参加費 無料

定員 50名(先着順)

申込 11月8日(金)までに堺市電子申請システムから
申込ください。



依存症の理解を深めよう

回復を応援し、
受け入れる社会へ

【お問い合わせ】

堺市こころの健康センター [担当] 戸松

[住所] 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1 堺市立健康福祉プラザ3階

[電話] 072-245-9192 [FAX] 072-241-0005

[E-mail] kokense@city.sakai.lg.jp